

# 上菅田笹の丘小学校放課後キッズクラブ

# KIDS★NEWS

3  
月号

運営法人★NPO法人シャーロックホームズ 主任★高橋 悠 副主任★毛利 君江・中村 和寛  
TEL&FAX★045-383-3123 MOBILE★070-6468-3833 ホームページ★<http://sherlock.jp/kamisasa-kids/>

## キッズクラブの利用について

毎朝の健康観察を徹底していただき、お子さんの体調が普段と違う場合は、無理をせず、ご家庭で安静にする等の対応をお願いいたします。また、**お子さんが次に該当する場合、キッズクラブを利用できません。**

- ◆ 体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合
- ◆ 過去に発熱や呼吸器症状が認められる場合は、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまで
- ◇ PCR検査が必要であると診断され、検査結果が出るまでの期間
- ◇ 利用児童が濃厚接触者に特定され、健康観察期間が終了するまでの期間（PCR検査で陰性となった場合でも）
- ◇ 利用児童の感染が確認され、利用可能となるまでの期間
- ※ ◇印に該当する場合、**キッズクラブへの報告にご協力をお願いいたします。**
- ※ ◇印に該当する場合、利用料返還の対象です。（利用区分②のみ）

## 3月の下校時間について

**3月の最終下校時間は16時45分です。**

年度後期は日没までの時間に合わせ、お子さん1人だけで下校することができる最終下校時間を設けています。**最終下校時間以降もキッズクラブを利用する場合は、保護者又は代理引取人(登録制)によるお迎えが必要となります。**なお、夜のおやつタイム（17時00分より順次）に変更はありません。

## 利用料等の口座振替について

**利用料等（2月利用分）の口座振替日は3月17日（水）です。**

残高不足等により振替ができなかった場合は、再振替や合算には対応することができないため、キッズクラブ受付まで直接お支払いをお願いいたします。

## 2021（令和3）年度のキッズクラブ利用申込について

2021（令和3）年度4月1日以降のキッズクラブ利用には、**現在、キッズクラブを利用している方を含めて、利用を希望するすべての方から利用申込書の提出が必要です。**

現在キッズルームにて配布を行っていますので、記載内容のご確認、保険料金のお振込、必要書類のご準備をいただき、**申込締切日3月19日（金）18：00必着までにキッズクラブへご提出ください。**

## 2021（令和3）年度の利用料減免制度の変更について

2021（令和3）年度から、減免の対象者が拡充されることとなりました。

2020（令和2）年度まで	2021（令和3）年度から
① 生活保護世帯の方	① <b>就学援助を受けている方</b>
② 市民税所得割非課税世帯の方	② 生活保護世帯の方
	③ 市民税所得割非課税世帯の方

※ 詳細につきましては、キッズニュース4月号にてお知らせいたします。